

人発1第50号
36.3.31
一部改正 防人計第354号
19.1.9
防人計第7865号
26.5.30

各 幕 僚 長
統合幕僚会議事務局長 殿
各 附 属 機 関 の 長

人 事 局 長

○ 配 置 指 定

自衛官及び非常勤の隊員の補職先における配置指定は、下記の要領により処理されたい。

記

- 1 配置指定は、必ずしも文書によることを要しない。文書による場合であっても、事務分担表により一括して指定する等適宜の方法によってさしつかえない。
- 2 前項の規定によるほか、配置指定を文書により行う場合は、次の書式により行うものとする。

「第1中隊に配置する

1等陸曹 氏 名」

「人事係に指定する

1等空尉 氏 名」

注 必要により所属先、異動完了日を記入することができる。